



山形県公報

令和5年5月16日(火)
第404号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……523

病院事業局関係

規 程

○山形県立病院料金規程の一部を改正する規程……………524

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(会 計 局) ……同
- 同……………(同) ……525
- あっせん員候補者の公示……………(労働委員会) ……同
- 一般競争入札の公告……………(企 業 局) ……526

正 誤

告 示

山形県告示第384号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和5年5月16日から同月30日まで縦覧に供する。
 令和5年5月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 菅野代堅苔沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
鶴岡市五十川字安土173番地先から 同 77番2地先まで	旧	20.2メートル } 11.5	214.4メートル
同 上	新	35.7メートル } 12.9	同 上

病院事業局関係

規 程

山形県病院事業管理規程第9号

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年5月16日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

本則の表中	頭皮冷却療法		1回につき 13,400円	を
	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査料	山形県立河北病院における検査に係るもの	1回につき 5,000円	

頭皮冷却療法	1回につき 13,400円	に改め、同表の備考
--------	---------------	-----------

中第3項を削り、第4項を第3項とする。

附 則

この規程は、令和5年5月16日から施行する。

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年5月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
 - (1) A重油 54,000リットル
 - (2) 灯油（大型タンクローリー車納入分） 486,000リットル
 - (3) 灯油（中型タンクローリー車納入分） 71,000リットル
 - (4) 灯油（ドラム缶納入分） 13,000リットル
 - (5) レギュラーガソリン（大型タンクローリー車納入分） 26,000リットル
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2720
- 3 落札者を決定した日 令和5年4月4日
- 4 落札者の名称及び所在地
高橋石油株式会社 天童市大字高木787
- 5 落札金額
1の(1)から(5)までのそれぞれについて次のとおり。
 - (1) 84,700円
 - (2) 85,250円
 - (3) 85,250円
 - (4) 96,800円
 - (5) 145,200円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日

令和5年2月17日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年5月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量
 - (1) P P C用紙（日本産業規格B列4番） 200包
 - (2) P P C用紙（日本産業規格A列3番） 1,800包
 - (3) P P C用紙（日本産業規格A列4番） 65,700包
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県会計局会計課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2721
- 3 落札者を決定した日 令和5年4月13日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社吉田 山形市北町一丁目5番12号
- 5 落札金額
1の(1)から(3)までのそれぞれについて次のとおり。
 - (1) 636,900円
 - (2) 847,000円
 - (3) 418,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日
令和5年3月3日

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあっせん員候補者は、次のとおりとする。

令和5年5月16日

山 形 県 労 働 委 員 会
会 長 山 上 朗

氏 名	現 職	主 要 履 歴	委嘱年月日
山 上 朗	弁護士	山形県弁護士会会長 労働委員会委員6期	令和5年3月22日
村 山 永	弁護士	山形県弁護士会会長 労働委員会委員4期	同 上
阿 部 未 央	東北学院大学教授	山形大学教授 労働委員会委員4期	同 上
大 泉 享 子	社会福祉法人 山形県社会福祉事業団監事	山形県総合社会福祉基金理事長 労働委員会委員2期	同 上
吉 原 元 子	山形大学准教授	明治大学兼任講師 労働委員会委員1期	同 上
渡 部 貴 之	自治労山形県本部執行委員長	自治労山形県本部副執行委員長 自治労山形県職員連合労働組合 中央執行委員長 労働委員会委員2期	同 上
齋 藤 和 喜	東北電力労働組合 山形県本部委員長	東北電力労働組合本部政策局長 労働委員会委員1期	同 上

船 山 整	連合山形会長	自治労山形県職員連合労働組合 中央執行委員長 全日本自治団体労働組合 中央執行委員 自治労山形県本部執行委員長	同 上
蒲 原 清 天	U Aゼンセン山形県支部支部長	U Aゼンセン新潟県支部次長	同 上
高 橋 明 里	連合山形女性委員会参与	山形県教職員組合栄養教職員部長	同 上
石 堂 栄 一	酒田商工会議所参与	酒田商工会議所専務理事 労働委員会委員 5 期	同 上
丹 哲 人	一般社団法人山形県経営者協会 専務理事	株式会社山形新聞社メディア局長 労働委員会委員 5 期	同 上
高 橋 紀美子	株式会社秀電社代表取締役会長	株式会社秀電社代表取締役社長 労働委員会委員 4 期	同 上
石 原 信 義	山形パナソニック株式会社 取締役 執行役員 管理センター長（兼）総務部長	山形パナソニック株式会社 経営企画室長 労働委員会委員 4 期	同 上
大 風 亨	株式会社大風印刷代表取締役社長	株式会社大風印刷監査役 労働委員会委員 3 期	同 上
鈴 木 和 枝	山形県労働委員会事務局長		令和5年4月1日
木 村 治 彦	山形県労働委員会事務局 審査調整課長		同 上

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、債務負担行為工事 倉沢発電所リニューアル事業 電気機械設備製作据付工事の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。この入札は、山形県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年5月16日

山形県企業管理者 沼 澤 好 徳

1 入札期間、開札日時及び開札場所等

- (1) 入札書の受付期間 令和5年7月20日（木）から令和5年7月24日（月）まで
（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- (2) 入札書の受付時間 午前8時30分から午後8時（入札書の受付期間の最終日にあつては午後4時）まで
- (3) 書面による入札
イ 入札に参加を希望する者で電子入札システムによる入札により難しい者は、持参又は郵送により、書面による入札を行うことができる。この場合の入札手続は入札説明書による。
ロ 書面による入札を行う者は、入札書を令和5年7月24日（月）午後4時まで（郵送の場合は、この時間までに必着すること。）に山形市松波二丁目8番1号 山形県企業局総務企画課庶務係に提出すること。
- (4) 開札場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (5) 開札日時 令和5年7月25日（火）10時00分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称 債務負担行為工事 倉沢発電所リニューアル事業 電気機械設備製作据付工事（以下「対象工事」という。）
- (2) 工事の場所 鶴岡市倉沢 地内
- (3) 工事の概要 水車発電機更新 一式

主要変圧器更新	一式
配電盤更新	一式
その他諸機械更新	一式
仮設工事	一式

(4) 工期 令和11年6月29日まで

(5) 予定価格 5,447,830,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

3 入札参加者の資格

本工事は、単体企業と特定建設工事共同企業体が参加できる「混合入札」の方法により行うものであり、入札参加者は次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 単体企業にあつては、令和5年度山形県の特定役務（建設工事）の調達契約に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年4月4日付け県公報第393号。以下「競争入札参加者の資格に関する公告」という。）により公示された資格を有する者であること。特定建設工事共同企業体にあつては、競争入札参加者の資格に関する公告により公告された資格を有する者2者又は3者で自主構成する特定建設工事共同企業体であること。

(2) 特定建設工事共同企業体にあつては、その構成員は、共同連帯して対象工事を完成させるものであること。

(3) 単体企業又は特定建設工事共同企業体の構成員は、そのいずれもが次に掲げる要件を満たしていること。

イ 特定建設工事共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は事業協同組合でないこと。

ロ 特定建設工事共同企業体にあつては、出資比率は、2者の場合にあつては30パーセント以上、3者の場合にあつては20パーセント以上であること。

ハ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があつた後3年を経過していないものでないこと又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ニ 山形県公営企業財務規程（昭和53年4月山形県企業管理規程第11号。以下「規程」という。）第135条第5項又は山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の規定による競争入札参加資格者名簿に電気工事の資格者として登載されていること。

ホ 単体企業にあつては、対象工事の入札において、他の特定建設工事共同企業体の構成員になっていないこと。特定建設工事共同企業体にあつては、対象工事の入札において、単体企業で参加していないこと又は他の特定建設工事共同企業体の構成員になっていないこと。

ヘ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。

ト 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

チ 規程第142条の規定に基づく山形県企業局建設工事請負契約約款（以下「建設工事請負契約約款」という。）第49条第11号イからトまでのいずれにも該当しないこと。

リ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該更正手続開始又は当該再生手続開始の決定の日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事の入札参加資格の審査を受けた者であること。

(4) 単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表者が、次に掲げる要件を全て満たしていること。

イ 特定建設工事共同企業体にあつては、構成員の中で出資比率が最大の者であること。

ロ 平成20年4月以降に最大出力4,200kW／台以上の水力発電設備の製作据付を元請（共同企業体（経常建設工事共同企業体を含む。以下同じ。）の構成員であつた場合は、その出資比率が20パーセント以上であつた者に限る。）として完成した実績を有すること。なお、当該工事が日本国内における工事で工事成績評定点が通知されている工事にあつては、評定点が65点以上のものに限る。

ハ 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人と主任技術者又は監理技術者とは、兼務できる（10の(5)に該当する場合を除く）。

(イ) 1級電気施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(ロ) 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、監理技術者講習を受講していること。

(ハ) 平成20年4月以降に、最大出力4,200kW／台以上の水力発電設備の製作据付工事を元請（共同企業体の

構成員であった場合は、その出資比率が20パーセント以上であった者に限る。）として完成したものの現場代理人、主任技術者又は監理技術者であった実績を有すること。なお、当該工事が日本国内における工事で工事成績評定点が通知されている工事にあつては、評定点が70点以上のものに限る。

ニ 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項に規定する総合評定値（当該総合評定値の算出に係る経営事項審査の審査基準日が一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限前1年7月以内のものであり、かつ、直近のものに限る。以下「総合評定値」という。）が、電気工事について、1,130点以上であること。

(5) 特定建設工事共同企業体にあつては、その代表者以外の構成員が、次に掲げる要件を全て満たしていること。

イ 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できること。

(イ) 1級電気施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(ロ) 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、監理技術者講習を受講していること。

ロ 総合評定値が、電気工事について、810点以上であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局

山形市松波二丁目8番1号

山形県企業局電気事業課 発電管理担当

電話番号 023(630)2743

なお、入札説明書は、山形県電子閲覧システムからもダウンロードすることができる。

5 入札参加資格の確認等

(1) 入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類を、(2)に掲げる期日内に山形県電子入札システムにより提出するものとする。ただし、書面による提出の場合は、4に掲げる場所に持参するものとする。

イ 申請書

ロ 単体企業にあつては3の(4)ニ、特定建設工事共同企業体にあつては3の(4)ニ及び3の(5)ロに係る総合評定値通知書の写し

ハ 3の(4)ロに係る施工実績を証する書類

ニ 対象工事に配置する主任技術者及び監理技術者の資格及び工事経験を証する書類

ホ 特定建設工事共同企業体にあつては、特定建設工事共同企業体協定書の写し

ヘ 特定建設工事共同企業体にあつては、特定建設工事共同企業体の代表者の権限に係る委任状の写し

(2) (1)に掲げる書類は、次に掲げる期間に受け付ける。

イ 受付期間 令和5年5月16日（火）から令和5年5月30日（火）まで（県の休日を除く。）

ロ 受付時間 午前8時30分から午後8時まで（受付期間の最終日にあつては、午後4時まで（郵送の場合は、この時刻までに4に掲げる場所に到達すること。）とする。なお、持参による場合は、県の休日を除いた、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。）

(3) 入札参加資格の確認結果は、申請者に通知する。

(4) 競争入札参加資格者名簿（有効期限が令和7年3月31日までのものに限る。）に電気工事の資格を有する者として掲載されていない者は、規則第125条第2項に規定する競争入札参加資格審査申請書（建設工事）を(2)に掲げる期間内に4に掲げる場所に持参又は郵送するものとする。

6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金等 建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）とする。）を付すこと。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規程第132条の規定に該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

規程第129条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり、著しく不相当であると認められるときは、当該者を落札者とせず、予定価格の制

限の範囲内をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

9 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 3の(3)のニに掲げる要件を満たさない者も5の(1)に掲げる書類を提出することができるが、入札に参加するためには、入札の前までに当該要件を満たしていなければならない。
- (3) 災害その他の事情により、電子入札システムに障害が生じた場合は、入札を無効とし、別途日時を指定して、書面による入札に変更することがある。
- (4) この入札は、山形県企業局建設工事等低入札価格調査制度実施要綱（以下「低入札調査要綱」という。）の規定による低入札価格調査制度を適用する。
- (5) 低入札調査要綱第2条に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する場合には、現場代理人と主任技術者又は監理技術者との兼務を認めない。
- (6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (7) 本工事における現場代理人は、監理技術者の配置を要しない場合において、落札者の申請に基づき発注者が承認するとき限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。
- (8) 詳細については入札説明書による。
- (9) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定はない。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction work on the Kurasawa Power Plant Electromechanical Equipment Manufacturing and Installation Work
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:00 P. M. May 30, 2023
- (3) Time-limit for tender: 4:00 P. M. July 24, 2023
- (4) Contact point for the notice: Electricity Operations Division, Public Enterprise Agency, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken, 990-8570 Japan TEL 023(630)2743

正 誤

発行年月日	県公報 番号	ページ	行	誤	正
令和 5. 4. 7	第394号	369	下から 8	同	昭和60年4月県告示第525号 (急傾斜地崩壊危険区域の 指定)の一部改正

令和5年5月16日印刷 発行所 山形県庁
令和5年5月16日発行 発行人 山形県